

昭和63年

№.440

8/5

山口県吉敷郡阿知須町 役場
 発行 阿知須町
 電話 4111番代 754-12

広報あじす 毎月5日 発行
 お知らせ版 毎月20日 発行

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。



自立できる 農業を求めて 施設園芸組合長 臼井昭祐さん

「ハウスなどの施設を持つている農家は、施設を十分に活用しながら、自立の道を求めていかんやだめです」と熱っぽく語るのは、施設園芸組合（三十一人）の組合長の臼井昭祐さん（六〇、北祝）。

メロン、イチゴなど町内の生産組合が合併して施設園芸組合になったのが二年前。そのときからの初代組合長である。いま「私が力を入れて生産しているのはメロンです。作りはじめたのは四十八年です。全くの手さぐりの状態で、苦労しました。メロン生産も一つの競争ですから、先進地の農家に聞いてもコツを絶対に

教えてくれません。九州にある園芸の試験場に出かけたりして研究しました」。

組合長を「受けたからには出来る限りのことは精一杯やりたい」と、日ごろから農協職員と組合員の家を回って栽培の指導を行ったり、相談を受けたら「緑の下の力持ち」として活躍している。

阿知須産のメロンは「山口メロン」として「下関市の市場に出荷しています。生産を定着させるには、組合員が栽培技術を向上させ、良い品種を栽培することによって、市場の信頼を築きあげていくことが必要です」

そして、施設園芸が自立するには「市場から消費者へと信頼の幅が広がったメロンを、宅配便を利用した産地直売システムに載せることです。流通経費を省いた商品は、消費者自身も喜んでくれると思います」。

野菜・果実関係では町内ただ一人の県知事認定の農業者でもある。九月からは「こぶしの大きさのイチゴづくりに挑戦です」。

奥さんの沢子さんと二人で町内で数少ない専業農家を営んでいるが、町消防団長、町選挙管理委員会委員などの公職も務めている。

町税の内訳(昭和63年度当初)

税目			税額(千円)	構成比(%)
普	町民税		279,745	39.3
	個人	均等割 所得割	254,864	(35.8)
	法人	均等割 法人割	24,881	(3.5)
通	固定資産税		281,972	39.6
	国有資産等所在市町村交付金納付金		12,032	1.7
	軽自動車税		10,710	1.5
税	たばこ消費税		31,200	4.4
	電気税		29,000	4.1
	木材引取税		1	—
	特別土地保有税		298	—
目的税	入湯税		2,565	0.3
	都市計画税		65,061	9.1
計			712,584	100.0

町民税高い？安い？

「町税」には10種類

県民税も一緒に納付

「阿知須の税金は高い」という人があります。反対に「高くない」という人もあります。その論議は何からきているのでしょうか。いま、国では税制改革と新しい税についていろいろ検討されています。本町でも都市計画税については今後どのようにしたらよいのか審議会を設けて検討することになっています。そこで、町税はどのような仕組みになっているのか、阿知須町の税金は他市町村とどう違っているのか、一緒に考えてみましょう。

税には大きく分けて①国税
②地方税があります。
国税は所得税、法人税、酒
税が大きな割合を占めます。
地方税の中には都道府県税
と市町村税があります。本町
に課税するのはその中の「町
税」です。

町税には普通税と目的税に
大別されます。普通税は八種
類、目的税は二種類あります。
(別表参照)
そのうち、みなさんが直接、



昭和63年度納税義務者

所得者区分	人数(人)	構成比(%)
給与所得者	3,074	90.5
営業 "	179	5.3
農業 "	18	0.5
他の事業所得者	98	2.9
他の所得者	28	0.8
計	3,397	100.0



小郡、秋穂と同率所得割

均等割は山口より低い

町税のうち町民税は
①町内に住所のある個人
②町内に事務所または事業所
のある法人(株式・合名・
合資会社、協同組合など)
にかかります。それも、均等
割と所得割(法人の場合「法
人税割」という)があります。
均等割は、住民である限り
は広く均等に税を負担しても
らおうという趣旨から設けら
れています。その額は三段階
に分かれ、人口の多いところ
は財政支出も大きいというこ

とで税額も多くなっています。
したがって本町の場合千五百
円ですから、宇部市、山口市
の二千円と比べて五百円低額
です。
「所得割」は前年の収入か
ら法に定められた控除額を差
引いた金額(所得額)に対し
てかかります。二十余年前ま
では①標準税率②ただし書き
税率(市町村の事情によって
率の幅を広げる)の二とおり
ありましたが、昭和四十一年
度以降は標準税率のみに法改

税の仕組み

単車や軽自動車・トラクター
などを持つている者、立木を
伐採して最初に引き取った者
五千平方メートル以上の土地を買っ
たまま土地利用をしていない

者などを対象にしています。
電気税、たばこ消費税、入
湯税は利用したり、買ったり
した時の料金に含まれており、
それぞれ事業者がまとめて納
めることになっています。
入湯税は鉱泉浴場の入湯者
が払ったものを浴場の経営者
がまとめて納められます。税
率は一人一日百五十円の計算
で、本町は宇部ゴルフ観光ホ
テルが対象です。この税金は
消防施設整備や観光事業に。
また、都市計画税は都市計画
事業(街路、公園、同事業の
借入金返済)などに使って
います。
町が発行する「町民税」
の納付通知書には県民税(均
等割七百円と所得割)が含ま
れており、町民税と一緒に町
に納められたあと、その約三
分の一が町から山口市に納め
られる仕組みになっています。

近郷の町(市)民税比較

市町名	所得割 標準税率	均等割 年額
阿知須町		1,500円
小郡町	"	" 1,500
秋穂町	"	" 1,500
山陽町	"	" 1,500
楠町	"	" 1,500
山口市	"	" 2,000
宇部市	"	" 2,000

正されたため、それ以降は他
市町村と同率です。したがっ
て、所得額が同じなら近隣の
市町村の人と同じ税額になり
ます。だから、この点も他市
町村より高くはありません。
町税収入年間七億余円のう
ち個人の町民税は全体の約三
六%を占め、町民一人平均約
三万六千円(六十三年度)負
担の計算になります。
固定資産税は阿知須町内に
地や建物、償却資産をもっ
ている者にかかります。このう

納税通知書の届くまで



評価

課税標準額 × 税率
= 税額

税額計算



ち、償却資産は事業所の設備を対象にしているので一般家庭には関係ありません。課税率は固定資産評価額の百分の一・四。つまり評価額が百万円だとすると税額は一万四千円になります。固定資産の評価は、原則としてその土地・建物等がある市町村の評価員によって行われ、価格は市町村長によって

決定されます。それは自治大臣が定めた評価基準に従って手続きが進められ、適正化、均衡化についても配慮されます。一般的には土地の場合、ま

また、家屋については再建築評価額を基準とし、この建物を含めて建てるとしたらいくらかかるかを基にして損耗の程度、需給事情による減価を考慮して評価されます。課税標準額が土地十五万円、家屋八万円、償却資産は百万

円に満たない場合、免税です。国民健康保険税 以上は一般会計に充当される税ですが、これとは別に国民健康保険事業を運営するために特別会計の「国民健康保険税」があります。これも目的税の一つです。

自営業者や無職の人など他の健康保険に加入していない人の医療費に使われるもので、自分たちの医療費は自分たちでまかなうというのが原則です。医療費が多くかかればそれだけ税負担も大きくなります。

この納税義務者は四月一日現在、千二百三十五人。被保険者二千二百十五人。

税収は町予算の46%

昭和六十三年年度の町一般会計の当初予算を見ると、歳入・歳出とも総額は十五億二千六百二十一万六千円です。このうち町税収入を七億一千二百五十八万四千円見込んでいます。その割合は四六・四割になります。

人所得割のみが七百一十一人、この両方を納められる人が二千五百二十八人(七四%)です。この中には二種類以上の所得のある人もありますがそれは、所得の一番多いものでその位置づけをしています。納税義務者の表の中で「他

の事業所得者」とあるのは一人親方の大工・左官、漁業、自由業など。「他の所得者」とは不動産、利子収入、年金受給者など該当します。

審議会を設けて検討

都市計画税現行でよいかどうか

六月の定例町議会で「阿知須町都市計画税審議会」を設ける条例の制定案が可決されました。

土地・家屋を課税対象としてきました。課税率は固定資産評価額の百分の〇・三(固定資産税は百分の一・四)で、この総額は年間約六千五百万円になります。

本町は町内全域が都市計画区域になっているため、昭和四十一年以来、町内全地区の

審議会の委員は十人以上、

15億9千万円に補正

予算など8議案可決

第二回定例町議会は六月二十四日から七月五日まで開会、八議案全部を全員一致で可決しました。

主な議案は次のとおり。

- △改正、審議会条例を制定。
- △同和福祉支援資金貸付条例の一部改正。各種貸付資金のうち住宅資金の利息を二・八割(現行二割)に改め、就学資金も各種学校を加えた。
- △昭和六十三年年度町一般会計補正予算。歳入歳出とも五千四百六十三万三千円を追加、十五億九千八百四十九万九千円に住宅密集地区の側溝や下水路改修、ほ場整備、その他の事業追加によるもの。

県知事選挙の結果

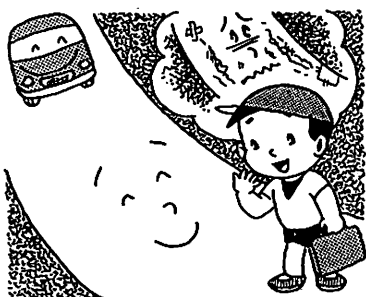
山口県知事選挙は七月三十一日に投票が行われ、現職の平井龍氏(六、無所属)が四回目の当選となりました。本町での結果は次のとおり。当日有権者数 六一一二人 投票者数 二七七三人 男 三三三九人 女 四五〇一人

棄権 一六一一人 投票率 七三・六% 有効投票数 四四一九票 無効投票数 八二票

▼阿知須町の投票数 平井 龍 三五五票 細迫 朝夫 九〇四票

山口県の結果 平井 龍 四一〇八七五票 細迫朝夫 一六八四二四票

8月は道路を守る月間



毎年8月は「道路をまもる月間」です。国民共有の財産である道路を子孫の代へ引き継いでいくためにも、道路は広く、美しく、安全に利用したいものです。

役場はいろ

保健衛生課の巻

阿知須町には公共下水道が無いので、トイレを水洗化するには「し尿浄化槽（以下浄化槽）」が必要で、

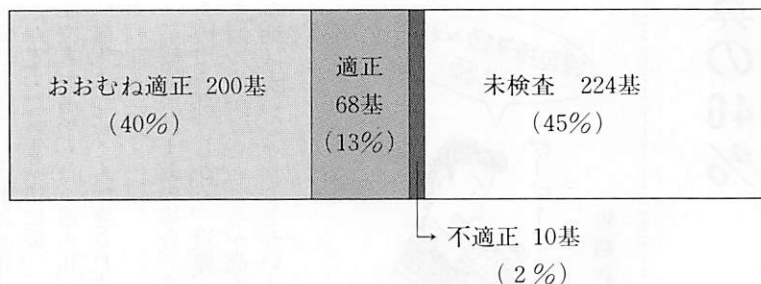
六十二年三月末現在で、町内には五百二基の浄化槽が設置されています。快適な生活を求めて、これからますます普及していくことが予想されますが、一方で法定検査を受けていないものも増えているようです。

そこで、今回は六十二年の法定検査の結果を中心に浄化槽の管理について聞いてみました。

——法定検査の結果はどのようなになっているか

グラフを見てください。

六十二年四月から六十二年三月までの法定検査の結果で



——検査を受けないと、どうなるのか

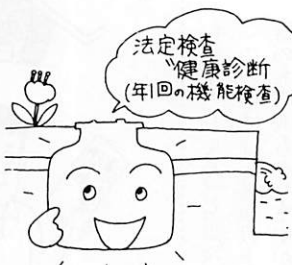
家庭や事業者の浄化槽（五百人槽以下）は年に一度の法定検査を受けなければならぬことになっています。しかし、実際に検査を受けたのは全体の五五%の二百七十八基で、残りの四五%にあたる二百二十四基は受けておられません。

浄化槽は、微生物の働きで

汚水を衛生的に処理してきれいな水を放流するというものです。

しかし、管理が不十分だったり、取り扱いを誤ったりすると、悪臭などで周囲に迷惑をかけたたり、流末の川や海の水質を悪化させたりします。法定検査は①外観検査②水質検査③書類検査の三つによって行われる「浄化槽の健康診断」です。

浄化槽を設置したら、人に迷惑をかけないように浄化槽を正しく管理すること、これは社会の最低のルールです。



法的な罰則もありますが、法定検査は必ず受けてください。

——法定検査でおおむね適正となつた理由のおもものは

法定検査は表1の検査が行われます。

おおむね適正となつたのは、「管理記録などの書類の保存状態がよくない」とか「現在

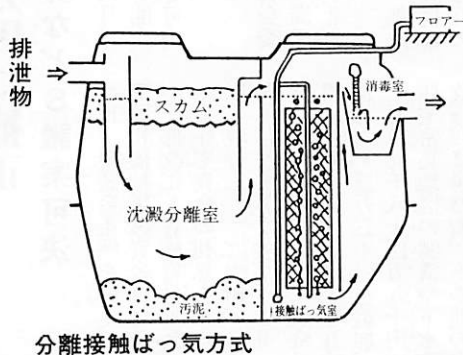
法定検査の検査項目（表1）

外 観 検 査		機能検査
①共通検査項目 1. 悪臭の周囲への発散 2. 水平の狂い 3. 漏水 4. 流入装置、各室の接続装置又は流出管の破損又は異物の付着 5. 流量調整槽の機能 6. ポンプ設備の常時作業 7. か、はえ等の発生 8. 消毒の実施状況 9. 放流水の外観	17. 沈でん室又は沈でん池におけるスカムの異常発生 18. 汚泥返送装置の異常	1. 水素イオン濃度 2. 汚でい沈でん率 3. 溶存酸素量 4. 亜硝酸性窒素 5. 透視度 6. 塩素イオン濃度 7. 残留塩素
	④接触ばっ気方式における検査項目 19. ばっ気装置の運転状況 20. 接触材における生物膜の付着状況 21. 接触ばっ気室(槽)内液の外観及び透視度 22. 接触ばっ気室(槽)底部の汚でい堆積状況 23. 沈でん室(槽)におけるスカムの異常	書類検査 1. 保存点検記録の保存状況 2. 清掃の記録の保存状況 3. 前同記録の保存状況
	⑤回転板接触方式における検査項目 24. 回転駆動装置の運転状況 25. 回転板における生物膜の付着状況 26. 回転板接触槽底部の汚でい堆積状況 27. 沈でん槽におけるスカムの異常 28. 上屋等の通気状況	
	⑥地下浸透処理方式 29. 腐敗槽の水位の異常	
	②腐敗タンク方式 10. 多室型における第2室以降のスカム 11. 2階タンク又は変形2階タンク型における沈でん室のスカム 12. 散水ろ床型におけるろ床の嫌気性変化 13. 平面酸化床におけるろ床の均等流水 14. その他の二次処理装置における異常	
	③長時間ばっ気方式 15. ばっ気装置の運転状況 16. ばっ気室又はばっ気タンク内の旋回流の状況	

浄化槽にはいろいろな種類があります

し尿浄化槽は、し尿だけを処理する単独処理と、し尿と雑排水を同時に処理する合併処理の2つに大きく分けられ、さらにいくつかの方式に細かく区分されます。

最近の一般家庭では単独処理の分離接触ばっ気方式が普及しているようです。



検査手数料 (表2)

人種別 方式別	～20人	21～100人	101～300人	301～500人	501人～
単独処理	3,500円	5,000円	6,500円	8,000円	10,000円
合併処理	6,000円		8,500円	11,000円	13,500円

注：新設後の水質検査料金はこの表の額に、3,500円を加えた額になります。

なりません。
検査などを受けるたびに書類をきちんと整理し、浄化槽の近くに保存するようにしてください。

——法定検査はどこがやってくれるのか

山口県内では、県知事が指定した(街)山口県浄化槽協会が行います。

検査が終了したら、協会が使用者に検査済証をわたすことになっています。

検査手数料は使用者の負担となります。
金額は表2のとおりです。

——浄化槽を新設したら、特別の法定検査があると聞いたが

浄化槽を新設し、使用を始めて六か月たったら、二か月以内に法定検査を受けなければなりません。

浄化槽が設計どおりの機能を発揮しているかどうかを調べるためです。

水質検査の手数料は法定検査手数料に三千五百円を加えた額になります。使用者の負担となります。

生ごみの減量と 堆肥づくりに効果 処理容器の購入に補助

私たちの生活が豊かになるにつれ家庭から出されるごみの量は増加し、質的にも多様化し、ごみの処理費用も膨大な数字になっていきます。

燃やせるごみのうち六〇％以上は台所から出るごみで水分を多く含んでいます。

購入に補助する「生ごみ処理容器」は、庭や菜園の日当たりや排水のよい場所に置き、地中のバクテリアを利用して生ごみを発酵・分解・処理するものです。

阿知須町環境衛生組合連合

——保守点検とは

浄化槽が正しく機能しているかどうかを調べ、常に良好な状態に保っておくためには定期的に保守点検をする義務があります。

使用者のほとんどは、専門的な知識や技術をもっていないため、専門業者に委託することが必要です。



——保守点検の回数は

町内では「浄化槽管理士」の資格をもっている(街)阿知須公益社が点検、管理の業務をしています。
このときの書類はきちんと保存しておくことが必要です。

一般家庭の浄化槽(二十人槽以下)の分離接触ばっ気方式の場合、国では四か月に一回という基準を定めています。

これは、あくまでも最低限必要な回数ですので、用途や構造などに応じて回数を増やすことが必要です。

——浄化槽の清掃とは

浄化槽の中にはスカムや汚泥が徐々にたまり、そのまま放置すると放流水とともに流れてしまい、浄化槽の機能不良の原因ともなります。

汚泥の調整、装置類の洗浄



浄化槽の

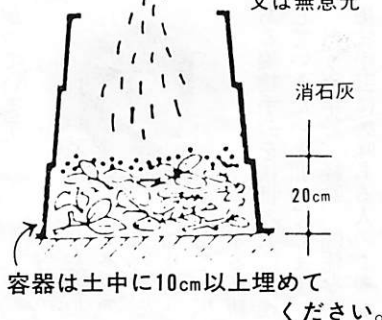
保守点検・清掃は

(街)阿知須公益社 ☎2350

法定点検は

(社)山口県浄化槽協会

☎0839-25-1049へご連絡を



※できた堆肥は、花壇や畑の肥料としてご使用ください。
※ウジが発生した場合には、土をいちめんふりかけると、又は石灰窒素、消石灰をふりかけてください。

- 申し込み期限 六十四年三月三十一日まで
問い合わせ 詳しくは町保健衛生課(有二三二・四一)まで
- ### ■堆肥のつくり方
- (1)芝等の刈り屑を生ごみ処理容器に二十センチ位の厚さに詰め込んでください。
 - (2)その上に消石灰、米ヌカを一握りぐらい入れ、その上に少量の土をかぶせてください。
 - (3)(1)、(2)を繰り返し生ごみ処理容器が一杯になるまで続けてください。ゴミが堆肥になるにつれてどんどん容

- (4)台所の生ゴミと一緒に
- (5)生ごみ処理容器を二個設置し交互に使用すると大変便利です。

心民館だより



◀うまくだるかな
父親学級

同和教育の指導者養成講座 申し込みは8月12日までに

昭和五十三年度から始まった町同和教育指導者養成講座も今年で十一回目を迎え「修了証」を受領された人は町民の「一三パーセント」に達しています。

同和問題に対する正しい理解と認識を深めるために、今年度は、光市や防府市の講師を予定しています。申し込みは、八月十二日(金)までに町教育委員

成人式は8月15日

本町の成人式は八月十五日(月)公民館で行われます。今年の該当者については区長さんを通じてご案内しています。

場所…町公民館三階大講堂
受付…午前九時～九時半
式典…午前九時半～十時半

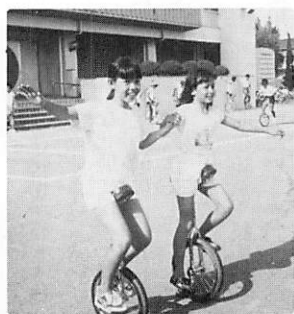
私たち、こんなに乗れます

一輪車教室

町教育委員会では、五月から七月にかけて一輪車教室を開催しました。

最初はまったく乗れなかった子どもも最終日には、ほとんどの子どもが、バランスがとれうまく乗れるようになりました。

中には、百メートルも乗れるようになったり、Sの字走ができるようになった子どもも数人おり、うまく乗れにつれて楽しく



遊んでいました。

「自分の出来ないことをやりとげた」ことに子どもたちは満足そうでした。

記念講演…午前十時半～十一時半

講師は岡本修二先生で、演題は「視覚障害者に声の図書」。

講演後は、記念撮影(十一時半～十二時)、簡易スポーツテスト(十二時～十三時)、アトラクション(十三時～)などを行い、午後三時に終了する予定です。

○親子読書会 八月二十一日(日)午前十時～ 町公民館 内容は「お話と絵かきをしよう」

○きりえ教室 八月五日(金)午後一時半～ 町公民館

☆今月の婦人学級☆

婦人学級は、八月二十三日(火)午前九時半から町公民館で開きます。

講師は、森望先生(山口市立湯田小学校教頭)。講義の内容は「家庭教育について」。

学級生以外の受講も大歓迎です。

子ども会スポーツ大会

八月七日 九時開会、千拓グラウンド。雨天の場合は、体育センターで長縄とび。

少年野外活動交流会
八月十・十一日 九時半集合 千鳥ヶ浜。

近郷ジュニアバレーボール大会

八月二十一日 八時半開会、体育センター。

近郷家庭婦人バレーボール大会
九月四日 八時半開会、体育センター

町内オープンテニス大会

申し込みは24日まで

阿知須町体育協会では七月二十八日(日)午前九時から阿知須中学校テニスコートで、第十回町内オープンテニス大会を開催します。

種目は、一般男・女ともA級

ペリウリー

一本の糸と人の和

四月から発足した公民館活動と阿知須婦人会合同の編物手芸愛好会も早や四か月が過ぎました。年齢層もいろいろですが、みなさんとても熱心な人ばかりです。

編物は、一本の糸から編地を構成し、形をデザインしていかなくてはならず大変ですが、それだけやりがいのある楽しい趣味です。

日本は経済国で物質的に恵まれお金があればすぐ手に入りま

す。でも一日一日真心をこめて編み上げていくセーターは愛と忍耐と汗を編みこんだ世界にただ一つ…とても価値があると思います。心のこもった手作りの



一枚のセーターから人間同士の愛の交流へと発展していき、固い絆が生まれて来ます。

始めはぎこちない手つきの人も今は余裕が出来て、子どもの話や料理の仕方といういろいろなことを話したりして楽しい輪が広がっています。

一本の糸を通じて多くの人が知り合うことが出来る伝統

ある編物手芸を後世の人に伝達していきたいと願っています。

どうぞ年齢、経験、関係なく編物手芸に興味ある人のご参加をお待しています。

練習日…毎週金曜日
時間…十時より三時まで
会費…二千元
連絡先…真藤孝恵(西条) 二八〇一

①岩倉②赤浜③小古郷、玉川

▽町内オープンインディアカ大会(7/10、町教委、町体協主催)

○女子の部 ①砂郷②レディース③商工会A、寺浜

○男子の部 ①虚無僧②鴨生原

③飛沖、東条

○混合の部 ①小古郷②鴨生原

③飛沖

図書館へのご芳志

兼重佳昭さん(杖川) 藤井竹松さん(旦門松) は図書



各種大会の成績

B級の二階級制で、全種目ダブルスです。

参加資格は、町内在住・在勤者で、中学生以上で、参加料は一人二百円(当日会場で徴収)です。

参加希望チームは、八月二十四日(水)までに、町公民館までお申し込みください。

▽町内野球大会(7/10、町体協主催)



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課（有線二二四四）へお寄せください。



父親学級に最初から参加

松田 正興さん（飛石）

町教育委員会が小・中学生の父親を対象に昭和六十年から開いている「父親学級」。今年は七月二十一日に六日間の全日程を終了しましたが、過去四年とも



松田さん一家

参加、精勤の松田さんを訪ねてみると

最初からの参加は五人で、特に松田さんは出席率がよいようです

「毎年二十人程度の参加者があります。私はどうにか都合をつけて出席しましたが、みなさん仕事やPTAなどで難しいようです。参加者は三・四十代の人が多いのですが、新しい友人も出来て楽しい教室でした。」

毎年、エアロビクスとか「おやじの料理」とかのユニークな授業もあるようです。

「今年は最近流行の「三B体操」でした。ボールとベルトと輪を使う体操ですが、思ったよりもきつかったですね。料理は毎年、最終日にありますが、実習主体

なのでおもしろいですよ。なかには、日ごろ包丁を持ったことのない人もいて、。試食会はその年の反省を兼ねていますので、料理を食べながら、いろいろな意見を出し合うようにしています。次の年度につながるよい意見が出ますよ。」

子どもを育てるうえで、父親の役割は大きいと思います。「父親学級でも毎年このテーマが中心になっています。私は、父親が子どもの成長の度合いに応じた判断力を子どもにつけさせることが必要だと思います。父親だけが講演を聞いたり学習して心構えができたとしても、家庭で実行するとなると大変です。夫婦で勉強し合い、共通の意識をもって子育てに当ることが大切ではないでしょうか。」

宇部興産ケミカル工場勤務。趣味はサッカーで、宇部市内と町内、会社の三つの同好会に所属。妻鈴子さんと一男一女。

短歌

木原 百合雄

逝く春に妻失ひし吾が友か会ふ度毎にあわれさを増す

藤重 アヤ子

同業の見しらぬ人ともうちけて潮騒を聞く一夜の宿に

平海 アサノ

あじさいに共に短歌を学びたり師の君逝きしを病む窓に聞く

藤重 幾代

共棲みの二つ生きもの夜更けて出でゆく黒猫寝に戻る三毛

亀村 ヤス子

二人旅照る日雲る日六十年老ひて健やか朗らかな旅

中本 幸枝

午前五時稲田は露につつまれて農道を大きな亀が這ひゆく

砂村 ヤス子

己にもおぼえのあること幼きが捕えしかにを籠より放つ

桜井 文子

エビ、エイと値段たづねて掌に空書きしつづ市場に買いをり

松重 三才

竹田なる古城の石垣見上ぐれば白雲高く毫も動かず

村田 ウメノ

とし老いてやくにもたため身となるも下げ膳の世話出来る日までを

三住 清子

来年ののぞみかない山陽荘のバス停出来て皆の仕合せ

塩見 チヨコ

しとしととふるとも見えし秋の雨木の葉木の実も野に山に落ち

田頭 フテ

宇部よりのカラオケ用意問あり共によこび楽しく過ごす

古谷 ハナコ

願いごと多くありけむ病む身には運命のままに七夕まつり

おしらせ

おかあさんの読書感想文コンクール

県立山口図書館では、「おかあさんの読書感想文コンクール」の作品を募集しています。

▽募集作品 課題図書（十冊）の中から一冊を選び、感想文一人一点

▽課題図書（書名・著者・出版者の順） ◎黄色い髪（千刈あがた）朝日新聞社 ◎静寂の声上・下（渡辺淳一）文芸春秋 ◎鍋の中（村田喜代子）文芸春秋 ◎花衣めぐやまつわる（田辺聖子）集英社 ◎維新前夜（鈴木明）小学館 ◎ビジネスマンの父より息子への30通の手紙（K・ウォード）新潮社 ◎オルフェの水鏡（赤江渥）文芸春秋 ◎ふるさと

の生活（宮本常一）講談社 ◎蘆刈（谷崎潤一郎）角川書店 ◎ほくらの夏は山小屋で（三輪裕子）講談社

▽応募方法 未発表の自作品で四百字詰原稿用紙五枚程度に作品の題名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入

▽応募先 九月二十二日までに山口市宇後河原学松柄一五〇一 山口県立図書館内「おかあさんの読書感想文コンクール」係あて

募集

ふるさとの「顔」

写書・ビデオコンテスト

山口県ふるさとづくり県民会議では、「ふるさとの「顔」写真・ビデオコンテスト」を次のとおり開催します。

▽応募資格 ふるさと山口県を愛する人

▽応募内容 ◇写真の部・サイズⅡサービサイズ以上（白黒）点数Ⅰ一人何点でも可

◇ビデオの部・作品時間Ⅱ十分以内のもの・テープ規格Ⅱ自由点数Ⅰ一人何点でも可

▽応募締切 十月一日必着

▽応募先 山口県企画部内山口県ふるさとづくり県民会議あて（山口市滝町一一一）

▽応募票及び問い合わせ 町企画課（有線二二四四）に応募票とコンテスト募集要領がありますので問い合わせください。

行方不明者を捜す相談所 警察では、毎年八月の一个月間、行方不明者を捜す相談所を開設します。

問い合わせは小郡警察署（小郡②〇一一〇内線三二二か二三六）へ。秘密が守られ、ご迷惑はかかりません。

